

# 美瑛町教育振興基本計画

笑顔あふれる育ちと学びのまち



美瑛町教育委員会



## 美瑛町教育振興基本計画

はじめに

教育基本法が改正されてから約20年が経過しました。この間、国は教育基本法に基づき、社会の変化や課題に対応するための教育振興基本計画を策定し、教育の目的や理念を具体化するための施策を総合的かつ体系的に推進してきました。

現在の第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）では、「誰一人取り残されることのない、公正で質の高い学びの実現」を目指し、人生100年時代における生涯を通じた学びの機会の保障や、社会全体で学びを支える環境の構築を重点に据えています。また、グローバル化やデジタル化が進む現代社会に対応しつつ、地域の活力を支える人材育成や多様性を尊重した教育の実現が求められています。

さらに、北海道教育委員会では、「自立」と「共生」の2本を理念の柱とし、子どもたちが社会の変化に柔軟かつ主体的に向き合い、自らの可能性を最大限に発揮しながら未来を切り拓く力を育むための施策を展開しています。特に、持続可能な社会の実現に向けた教育の推進や地域の特色をいかした教育活動の強化が重視されています。

こうした動向を踏まえ、この度「第3次美瑛町教育振興基本計画」を策定しました。本計画は、第2次計画の成果と課題を踏まえつつ、美瑛町の将来像を示した「第6次美瑛町まちづくり総合計画」との整合性を図り、持続可能で活力ある地域社会を築くための教育施策を明確にしたものです。

第3次美瑛町教育振興基本計画では、第6次美瑛町まちづくり総合計画で掲げた「笑顔あふれる育ちと学びのまち」を基本方針とし、学校・家庭・地域社会が連携して、計画の着実な推進に努めます。また、未来を担う子どもたちが、豊かな自然と地域の特色をいかした学びを通じて、郷土への誇りを持ち、地域社会の一員として積極的に貢献できる人材へと成長することを目指してまいります。

令和7年3月31日

美瑛町教育委員会

## 目 次

第1章 計画の策定について	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の期間	1
第2章 教育を取り巻く社会情勢	2
1. 教育を取り巻く環境	2
2. 北海道の教育政策の動向	3
3. 教育施策の動向	4
第3章 美瑛町の教育が目指すもの	5
第1節 教育の基本方針	5
1. 基本目標	5
2. 基本施策	5
第2節 美瑛町学校教育推進の重点	6
1. 学校教育方針	6
2. 基本目標	7
3. 推進目標	7
4. 領域編	8
(1) 学校経営	8
(2) 教育課程	9
(3) 学習指導	9
(4) 学級経営	10
(5) 道徳教育・人権教育	11
(6) 学校と地域の連携・協働の推進	11
(7) 特別活動	12
(8) 総合的な学習の時間	12
(9) 生徒指導	13
(10) へき地・複式教育	13
(11) ふるさと教育	14
(12) キャリア教育	14
(13) 健康・安全教育	15

(14) 食育指導	15
(15) 特別支援教育	16
(16) 研修	17
(17) 教育条件整備等について	17

### 第3節 社会教育推進計画 19

1. 計画策定について	19
2. 計画の構成	19
3. 社会教育基本理念	20
4. 社会教育推進目標	20
5. 領域別社会教育推進の重点	20
6. 領域	22
(1) 芸術・文化	22
(2) スポーツ	23
(3) 交流	24
(4) 学び	26
(5) 施設の機能と役割	28
(6) 継続的な学びの場の確保	29
7. 図書館	30
8. 郷土学館	31

### 第4章 計画の推進と進行管理 33

1. 計画の推進体制	33
2. 計画の進行管理	33



## 第1章 計画の策定について

### 1. 策定の趣旨

本町教育委員会では、平成28年3月に策定した美瑛町教育振興基本計画（以下「1次計画」という。）を令和2年3月に改定し、中長期的な視点で取組を推進してきました。これまでの成果と課題を踏まえ、また第6次美瑛町まちづくり総合計画と整合を図るとともに、令和5年3月に策定された北海道教育推進計画を反映させ、第3次美瑛町教育振興基本計画（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画では、学校教育、社会教育、文化、スポーツなどの教育分野全般における具体的な取組や目標を明確化し、学校、家庭、地域社会が連携して、より良い美瑛町の未来を築くための施策を着実に推進していきます。

### 2. 計画の期間

令和7年度から令和11年度（5年間）とし、今後の10年間を見据え、最初の5年間で取り組む計画として策定します。

## 第2章 教育を取り巻く社会情勢

### 1. 教育を取り巻く環境

近年、我が国の教育を取り巻く環境は大きな変化と課題に直面しています。まず、人口減少や少子高齢化の更なる進行により地域社会の活力が低下してきました。また、成年年齢や選挙権年齢の18歳への引き下げにより、消費者教育や政治教育の充実、経済的自立を支援する教育が求められています。

さらに、技術革新とデジタル化の進展により、DXの推進、生成AIやロボット技術の活用が急速に広がっており、これにより、教育現場では新たな教育手法や学習環境の変革が求められています。特に、オンライン教育や遠隔学習の普及により、学習の機会や手段が多様化し、個別最適な学びの推進が進んでいます。しかし、その一方で、情報格差やデジタルリテラシーの不足が新たな教育格差を生み出す危険性もあります。

また、国際的な競争が激化しグローバル化が進む一方で、地域経済の活性化や持続可能な社会の構築が喫緊の課題となっています。環境問題、食糧問題、エネルギー問題などの地球規模の課題に対して、教育を通じて次世代のリーダーを育成し、持続可能な社会を支える人材を養うことが重要です。

加えて、社会の変化に伴い、多様性の尊重がますます重要なテーマとなっています。ジェンダー、障がい、国籍、文化的背景などの違いを尊重し、誰もが平等に機会を得られる社会を実現するためには、教育の場で包括的なアプローチが不可欠です。特に、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた教育が求められ、全ての子どもたちに対して、多様な価値観を理解し、共生する力を育む教育が必要で

こうした将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが多様な価値観に基づいて問題を解決し、社会のリーダーとなる人材を育成するため、教育活動全体を通じて、子どもたちが自ら学ぶ力の育成と環境の整備、豊かな感性や道徳心を育むことが重要です。特に、子どもたちが好奇心を持ち、様々な活動を通じて問題解決能力を育むことが、これからの社会で必要とされる力を育てるための重要な要素です。こうした教育を通じて、正義感や責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを養い、社会に根ざしたウェルビーイングの向上を目指す必要があります。



## 2. 北海道の教育政策の動向

全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進み、広域分散型で人口の偏差・市町村間の格差拡大が見込まれる北海道では、若者の都市部集中や道外への人口流出などにより、地方の過疎化が進行し、地域社会の教育力の低下に加え、学校数の減少や小規模校による教育の機会均等、学びの質の保障などの課題が生じています。こうした北海道が抱える課題に的確に対応するとともに、地域社会全体で子どもを見守り育てていく取組を支える人材の確保に向けた施策の推進が求められています。

また、知事主宰の総合教育会議では、「子ども基本法」及び「こどもの権利条約」の精神にのっとり、子どもや若者を権利の主体として認識し、その意見を取り入れながら、「こどもまんなか」の考えの下で、「学び」に係る政策と「育ち」に係る政策の両者が相互に連携して、「子どもや若者の健やかな成長を社会全体で後押しする。」と提言されています。

さらに、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させ、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、多様な価値観に基づいて地球規模の課題の解決等をけん引する人材の育成を目指し、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上と、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現を目指しています。

具体的な施策として「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続可能な教育の実現」の3点を柱に挙げました。

道と教育委員会、関係機関が一体となり、「チャレンジで夢を叶える」「ふるさとを誇り、自ら動く」「個性や違いを力に変える」「社会の一員としての主体性を高める」ことを視点に、求められる人間像を掲げ、人格の形成や、幅広い知識と教養の修得等により、社会情勢の大きな変化に適応し、道民一人一人が新たな時代を生き抜いていけるよう、教育・人づくりに取り組むこととしています。

また、社会の多様化が進む中、生まれ育った環境などに関わらず、誰一人取り残されることなく、生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現を目指し、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる環境を整え、夢や希望へのチャレンジを応援する北海道作りを進めるとしています。

### 3. 教育施策の動向

社会情勢は急速に変化しており、未来を担う子どもたちに対する教育の重要性はますます高まっています。特に、デジタル技術の進展やグローバル化、環境問題などに直面する中で、子どもたちが生き抜く力を育むためには、従来の枠にとられない教育の在り方が求められています。学習意欲や知識の活用、体力・運動能力の向上、コミュニケーション能力の強化など、引き続き解決すべき課題も多い一方で、教育環境や教育施策の改善が進んでいることも事実です。

また、価値観の多様化が進み、個々のニーズやライフスタイルに応じた学びが求められる時代となりました。生涯学習が一層重要となる中で、教育は単なる学校教育にとどまらず、地域全体で支え合い、学びを育んでいく重要な要素となります。このため、子どもたちが必要に応じて学び続けることができる環境づくりを進め、地域のリソースを最大限に活用した教育施策の推進が不可欠です。

本町では、恵まれた自然環境とともに、地域資源をいかした教育が進められています。十勝岳の噴火によって生まれた大地や豊かな自然環境は、地域の特色をいかした教育活動において重要な要素です。この郷土の歴史や文化を愛し、地域資源をいかした実践的な学習を進め、未来に向けた課題に対して、創造的かつ積極的に取り組む人材を育成することが必要です。地域の発展を担う人材を育てるために、教育活動の充実を図ることが求められています。これらの背景を踏まえ、町民の多様な学びのニーズに応えるため、地域全体で学びを支える体制を強化します。

図書館は全ての世代にとって重要な学びの場であり、特に子どもたちに対して思考力や想像力を育む場所としての役割を持ち、学校図書室との連携を更に積極的に進めるなど読書活動の推進は重要です。

また、天文台を備え、地域の歴史や文化、自然について学ぶことができる郷土学館「美宙」を更に活用することにより、地域への愛着や誇りを育むとともに、次世代が地域の発展に貢献する力を育てます。

---

## 第3章 美瑛町の教育が目指すもの

---

### 第1節 教育の基本方針

#### 1. 基本目標

笑顔あふれる育ちと学びのまち

#### 2. 基本施策

「確かな学力の育成」  
「豊かな心の育成」  
「健やかな体の育成」  
「教育環境の充実」  
「社会教育の充実」  
「芸術・文化・スポーツの振興」  
「人材育成の推進」

## 第2節 美瑛町学校教育推進の重点

### 1. 学校教育方針

輝く個性と豊かな心で、美瑛の未来を

たくましく拓く人をはぐくむ

～夢を紡ぎ、心豊かに支えあう

潤いのある、ふるさと美瑛を創りあげていくために～

- 自然豊かで、魅力ある美瑛の持ち味を生かし、人々と協力しつつ次代の産業や文化を担う人を育てます。
- 美瑛の歴史や伝統・文化などを継承し、ふるさとに誇りを持ち、課題に果敢にかつ創造的に挑戦し、生き生きと輝く人を育てます。

#### 解説

近年、急速な少子高齢化の進行や家族構成の多様化、生活様式や働き方の変化、デジタル技術の進展などを背景に、地域のつながりの希薄化や人口減少、さらには情報過多や社会的孤立といった新たな課題が顕在化しています。これに伴い、子どもたちの規範意識や社会性、自尊感情の低下、生活習慣の乱れ、オンライン環境の適切な活用能力の欠如といった問題が指摘されています。

こうした複雑で多様化する社会環境の中で、子どもたちの成長を支えるためには、学校を組織的に運営するだけでなく、教職員一人一人が専門性や指導力を高め、より質の高い教育を実現することが求められます。また、心理、福祉、ICTなどの専門分野を持つ外部の専門家と連携する体制を整え、子どもたちに多面的な支援を提供することが重要です。さらに、学校、地域、家庭が一体となって協働し、社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが、これまで以上に不可欠となっています。

このような状況のもと、地域住民一人一人がより良い生き方を模索し、互いに支え合いながら、急激に変化する社会課題に対応し、未来への希望を持ち、活力ある地域社会を築いていく力を育むことが必要です。

そのため、学校教育では、生涯学習の視点を取り入れ、学校、家庭、地域社会が連携を深めながら、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。

さらに、本町の豊かな自然や文化的な特色を活用した多様な教育活動を通じ

て、次世代の産業や文化を担う人材を育成するとともに、地域の歴史や伝統を継承し、郷土への誇りを持ちながら、困難に立ち向かい、創造的に課題解決に取り組む力を備えた、活力ある人間の育成が求められています。

## 2. 基本目標

生涯学び続ける基礎となる「生きる力」を身につけ、自然豊かで潤いのある美瑛の未来を担う人をはぐくむ学校教育の推進に努めます。

## 3. 推進目標

- ・ 社会で生きる力を育てる主体的・対話的で深い学びの指導を
- ・ 他者との関係を豊かにし、自他の生命を大切にす心の指導を
- ・ 健やかで、たくましく生きる力を育てる健康の指導を

### 解説

現代は、変化が激しく、将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA（ブーカ）」の時代とも言われています。本町においても、少子化・人口減少や高齢化は課題として継続的に掲げられてきました。また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、地域全体で家庭教育を支えることの重要性も高まってきています。学校現場も不登校児童生徒への対応、重大な事案は生じていないものの、いじめの対応など、多種多様な対応を求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態が生じ、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割の重要性を再認識するきっかけとなりました。加えて、GIGAスクール構想による一人一台端末環境が急速に進むなど、学習環境も大きく変化しました。さらに、教職員の長時間勤務の解消を目指す働き方改革についても、成果が着実にしつつあるものの、さらに推し進める必要もあります。

このような中、誰一人取り残すことなく、児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、そして主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実が求められています。

これまで、学校教育関係者等の多くの先達が築き上げてきた安定した教育土

壤を基盤として、各学校が、柔軟かつ創造的に対応し、人間的な触れ合いを深める中で、常に夢を紡ぎ心豊かに支え合い、潤いを持ってふるさと美瑛を創り上げるために、生き生きと輝く人を育む学校教育の推進に努めてきました。

このようなことから、教育委員会では、時代の変化に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が重要であるということを再認識し、新しい時代の潮流を踏まえた人間形成を行うことを理念とし、「生涯学習の観点に立ち、自然豊かで潤いのある美瑛の未来を担う人を育む」ことを学校教育推進の基本目標に据えました。

その実現のために、「社会で生きる力を育む主体的・対話的で深い学びの指導」、「他者との関係を豊かにし、自他の生命を大切にする心の指導」、「健やかで、たくましく生きる力を育てる健康の指導」を推進目標とし、一層の充実を目指します。

#### 4. 領域編

##### (1) 学校経営

**チーム学校を確立し、学校が一体化した活力に満ちた学校経営**

本町の各学校では、学校の経営方針や重点を明確にした教育計画のもと、教職員一人一人の学校経営への参画と責任を促し、共通の目標実現に向けた協働意識を高め、家庭や地域との連携を図った開かれた学校の推進のほか、地域や学校の特性を踏まえ、地域の人材・資源の活用や特色ある教育を推進してきました。また、年度の重点目標達成に向け、校内体制を充実し、学校評価結果を踏まえた学校改善を推し進めながら学校経営を推進してきました。

一方で、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況にあることから、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革に向けた取組を推進することが重要です。

しかし近年、離婚や家族の離散、家族の精神的乖離、家庭内暴力などの家庭の課題、あるいは、不登校児童生徒や特別支援学級在籍児童生徒の増加など、対応の多様化・複雑化・困難化も課題となっています。そういった状況を改善するためには、職員の専門性をいかしながら、チームで対応することが欠かせません。

さらに、学校のみならず、教育委員会、保健福祉課、児童相談所、そして警察など、様々な関係機関との連携も必要です。そのためには、校長がリーダーシップを発揮し、学校が進むべき方向を明らかにし、職員が一丸となって取り組むチーム学校の確立が求められます。

そのような中で、働き方改革を進める必要もあります。ただ、単純に業務を減らすということは様々な危険性があることから、検証を重ねながら、教育の質を落とすことなく確実に進める必要があります。

- 重点1 チーム学校を確立し、職員が一体となった学校づくり
- 重点2 働き方改革を推進し、「働きやすさ」と「働きがい」のある職場づくり
- 重点3 学校経営の改善にいかす評価の工夫

## (2) 教育課程

### 確実な検証改善を行い、「生きる力」を確実に育む教育課程

各学校では、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施に努めてきました。さらに、基礎的・基本的な知識・技能の習得に向け、朝学習・読書・放課後や長期休業中の学習サポートなど工夫した取組を継続し成果を上げてきました。

今後も実施状況を把握し、学校評価や各種調査結果をもとに確実に検証し、改善サイクルを充実させていくことが重要です。

- 重点1 「生きる力」を育む社会に開かれた教育課程の編成
- 重点2 教科等横断的な学習や探究的な学習を盛り込んだ教育課程の編成
- 重点3 実施状況の検証改善（P D C A）サイクルの充実

## (3) 学習指導

### 確かな学力を身に付ける学習指導

各学校においては、学ぶ楽しさや成就感を味わうことができるよう、体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れながら授業改善に取り組んできました。また、個の理解や進度の程度、習熟度別、課題別学習指導など、複数の教職員によるT Tを取り入れ、学ぶ楽しさが実感できるきめ細かな指導体制や形態の工夫に努めてきました。さらに、一人一台端末の導入以降、I C Tを活用した効果的な授業改善に向けた研修にも取り組んできました。

今後は、子どもたちの知識理解の質を高め、確かな学力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をより進めることが求められま



す。さらに、指導の個別化、学習の個性化、そして多様な他者との協働的な学びを通して、多様な児童生徒たちを誰一人取り残すことなく、また、児童生徒たちの多様な個性を最大限にいかす授業構築に向けた授業実践も求められています。さらに、ICT機器を活用することで、より有効的に実践できるような研修も必要です。そしてそれらを小中9年間を見通した系統的な指導の中で行うことで、より効果が大きくなると考えます。

また、グローバル化の進展の中で、英語力の向上は子どもたちの将来にとって極めて重要です。

- 重点1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 重点2 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- 重点3 ICT教育の充実
- 重点4 外国語学習の充実
- 重点5 小中連携、小中一貫教育の推進

#### (4) 学級経営

自らの良さや可能性を認識し、他者を尊重し協働できる潤いのある学級経営

本町の各学校では、地域と連携したボランティア活動や地域の自然環境をいかした体験的な活動を通して、社会性や思いやりの心を育てる指導や規範意識の高揚に努めています。また、学年・学級の望ましい人間関係を作り上げるための雰囲気醸成のため、意図的・計画的な学級経営を行うなど成果を上げています。

今後も、個別の支援を要する児童生徒への適切な指導や、どの学級・どの教師も共通な指導観を持って学級経営に当たっていく意識をしっかりと高めていくことが重要です。また、学級担任が責任を持って担当することを基本としながら、状況に応じて、柔軟な校内体制、あるいは外部機関との連携を行い、潤いのある学級経営を目指します。

- 重点1 どの学級、どの教師も共通な指導観を持った学級経営の実施
- 重点2 支援を要する児童生徒への適切な指導の推進
- 重点3 全ての子どもに寄り添った丁寧な指導の推進
- 重点4 様々な機関を活用した不登校児童生徒への支援の充実



## (5) 道徳教育・人権教育

教育活動全体を通じて道徳的実践力を育む道徳教育  
自他を敬い、生命を尊重する心を育てる人権教育

本町の各学校では、お年寄りとの交流、地域見学など家庭や地域と連携を図り、多様な集団活動を通して子どもの個性の伸長と豊かな人間性を図るとともに、児童生徒や学校・地域の実態を踏まえた全体計画や年間指導計画の作成・改善に努めてきました。道徳科における各種資料の工夫や体験活動との関わりも重視しながら学習を進め、参観日などで道徳科の授業公開をするなど各学校で取り組まれています。

今後も学校の全ての教育活動を通じて、道徳的実践力を育む努力を行うとともに、自他を敬い、生命を尊重する心を育てる人権教育を進めていきます。

- 重点1 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- 重点2 自他を尊重する態度を育成する人権教育の推進
- 重点3 子どものよさをいかし、豊かな人間性と感性を育む指導の充実

## (6) 学校と地域の連携・協働の推進

地域に開かれ、地域が支え、信頼される学校づくり

平成29年4月から各学校において、学校運営協議会(以下、「CS」という。)が設立され、PTA、同窓会、行政区・町内会や地域住民等で構成されるCS委員による学校経営に対する承認や教育活動、学校評価などに対しても提言や協力を行ってきました。各学校で地域の特性をいかした活動を行っています。

今後も、地域の様々な教育資源を積極的に活用した学習活動を推進していくとともに、その基盤となるCSの充実が求められます。

- 重点1 地域のひと・もの・ことを活用した体験的な学習活動の推進
- 重点2 CSのさらなる充実

## (7) 特別活動

### 「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」を図る特別活動

本町の各学校では、学級活動や児童会・生徒会活動において、諸問題の解決のために、合意形成が図られる話し合いを行い、協力して活動するなどの取組を重視してきました。また、子どもの姿から評価し、指導の改善にも努めてきました。

今後も、望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てることを目標に、納得解を求める活動を中心に、児童生徒の自治と自立に向けた取組を重視していく必要があります。

- 重点1 様々な課題や問題を解決するための合意形成や意思決定ができる指導の充実
- 重点2 人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度

## (8) 総合的な学習の時間

### 問題解決を図り、探究する力を育む総合的な学習の時間

本町の各学校では、栽培学習や職場体験、教育施設の活用など、子どもや学校、地域の実態を踏まえて、体験的な活動や問題解決的な学習を取り入れ、学び方やものの考え方を育てる指導の充実に努めるなど成果を上げています。

また、地域社会をはじめ、企業や大学の支援により、各種の体験活動を実践し、子どもたちの自立に向けた学習指導を推進してきました。

今後もねらいを明確にした探究活動を中心とし、地域の教育資源を活用した魅力ある総合的な学習の時間を推進していきます。

- 重点1 ねらいを明確にした指導計画の作成
- 重点2 探求する力を育む指導の充実
- 重点3 地域の教育資源を活用した活動の工夫

## (9) 生徒指導

### 自己有用感・自己存在感を高める生徒指導

本町の各学校では、生徒指導の全体計画を整備し、事例研究会や学級経営交流会などを開催し、共通理解による協働体制の確立を図っています。また、教育相談・生徒指導に関する小・中・高校が連携を図りながら情報交換するなど、問題の早期発見や対応など、共感的な理解に基づく指導に努め、成果を上げています。

しかし、子どもや家庭環境の多様化により、生徒指導も複雑化の傾向があります。最終的には、子どもの自己有用感・自己存在感を高め、社会の中で、自分らしく生きることを目指し、改訂された生徒指導提要をもとに、適切な指導・支援を目指していきます。

また、いじめの未然防止の取組を充実していくとともに、早期発見・早期対応に努めます。

- 重点1 発達支持的生徒指導の推進
- 重点2 生徒指導の機能をいかした指導の推進
- 重点3 教育相談体制の充実
- 重点4 いじめの未然防止の促進及び早期発見・早期対応に向けた体制の充実

## (10) へき地・複式教育

### 地域と一体となり、一人一人のよさをいかしたへき地・複式教育 (該当校)

本町のへき地・複式学級を有する各学校では、地域の教育資源を十分活用し、地域社会と一体となりながら、小規模校のよさ・持ち味をいかした特色ある教育活動の推進に努めています。さらに、子ども一人一人のニーズに合わせて学習意欲を喚起するような指導内容や指導方法を工夫し成果を上げています。また、美瑛町教育研究会へき地複式校部会の研究主題に沿いながら、研究大会の公開授業や協議を行い、複式における「直接指導」、「間接指導」等の指導法の在り方について研修を深めてきました。

一方で、少人数学級のため、集団行動の機会が限られている課題もあります。そのため、今後とも限られた教育時数の中で、交流学习を効果的に計画し、他校や関係機関との連携により、集団での学びや協働活動の機会の確保に努めてい

きます。

今後子ども一人一人のよさや課題を見取り、少人数をいかした個に応じた指導を行うとともに、集団行動の機会を確保し、教育効果を高めていきます。

重点1 少人数のよさをいかした指導計画の工夫

重点2 地域と一体化した教育の推進

### (11) ふるさと教育

ふるさとへの愛着や誇りを育み、ふるさとを大切にすることを育てるふるさと学習

本町の各学校では、美瑛についての学習を通じて、郷土への愛着心を育むため、各学年に応じて児童と高齢者の異世代交流や、美瑛の大地の成り立ちや十勝岳の防災、地域資源を活用したまちづくりについて学ぶ活動などに取り組んでいます。

ふるさと学習もプログラムが確立し、学校ごとの地域の素材や人材を有効活用してきました。今後も、これまでの取組を検証し、さらに充実した活動となるよう充実を図ります。

重点1 地域の自然や歴史等について理解を深める教育の推進

重点2 子どもの発達に応じた指導計画や指導体制の工夫改善

### (12) キャリア教育

社会的・職業的自立に向け、キャリア発達を促すキャリア教育

本町の各学校では、家庭や関係機関との連携を図り、望ましい職業観の育成に繋がる職場見学や体験など、これまで同様着実に実践をしています。また、郷土学館「美宙」を活用し、地域を学ぶ拠点施設として、キャリア教育を推進してきました。

今後は、キャリア・パスポートを活用しながら、9年間を見通したキャリア発達の指導計画及び指導体制の工夫を行います。

重点1 キャリア・パスポートを活用したキャリア教育の推進

重点2 こどものキャリア発達に応じた指導計画及び指導体制の工夫

### (13) 健康・安全教育

#### 安全で健康な生活を営む力を育てる健康・安全教育

本町の各学校では、子どもの体力向上ボトムアップ事業などの実施により、体力や運動能力向上に向けて学校間の連携や交流が図られ、実践が推進されてきたことは大きな成果として挙げられます。また、不審者や交通事故など不測の事態から子どもを守るため、PTAや関係機関をはじめ、子ども110番の家や通学路安全推進会議など、地域住民や関係機関と連携を図り、安全・安心な学校づくりや安全指導の充実に努め、成果を上げています。

しかし、性の問題、SNS等に起因するトラブル、薬物乱用の恐ろしさや食の大切さなど、自ら健康で安全な生活を築く資質や能力を高める指導などについては十分とはいえません。また、成人年齢引き下げに伴い、自分の行動や選択に対する責任を理解し、自己管理能力を育む教育は、今後の重要な課題として取り組む必要があります。

今後も、子どもたちの心身の健やかな成長や健康の保持増進を図るとともに、社会の一員として自分の行動や選択に責任を持てるよう、多岐に渡る啓発や指導を充実させていきます。

重点1 心身の健やかな成長と健康の保持増進を図り、危機意識と自己管理能力を育む指導の充実

重点2 新体力テストを活用した体力向上の取組の充実

重点3 交通安全・防犯・防災教育の推進

### (14) 食育指導

#### 食に関する興味を持つ食育指導

本町の各学校での日常の指導は、栄養教諭による指導及び町や農協等の支援により食に関する関心や理解を深めるための実践が積み上げられています。食の安全、学校給食では地産地消の観点から美瑛町産の食材を積極的に取り入れてきました。

これまで取り組んできた指導の充実と食を通じた地域への理解などを更に深めて、感謝する心、命の大切さなど生きるために必要な食に関する学びの充実が必要です。

自校給食により、作り立ての給食を子どもたちに提供していますが、使用する食材の品質や衛生面に十分配慮し、子どもたちに安全で栄養豊かな食事を提供できるよう努め、異物混入の予防など、安全対策を徹底するよう、今後も万全な体制を整えていきます。

重点1 食を通して、地域への理解、感謝する心、命の大切さを学ぶ指導の推進

### (15) 特別支援教育

一人一人の学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を確実に定着させる特別支援教育

本町の各学校では、特性を持った子どもが困難を克服できるよう、生活体験や障がいの状態、特性等、一人一人の状態を的確に把握した個別の教育指導計画及び個別の指導計画に基づき、きめ細かな指導がなされています。

小学校の「ことばの教室」、「そだちの教室」、中学校の「すだちの教室」や関係機関との連携の下、個々のニーズに応じた指導、支援や校内体制の充実に努めました。しかし、LD、ADHD、高機能自閉症も含めて支援の対象となる児童生徒の障がいが多様化している中で、一人一人の状態を的確に把握し、確かな成長をとらえる評価の工夫や保護者との合意の下、教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画の作成、障がいの状態や特性に応じた指導や支援は十分とは言えません。

今後も、教育関係機関や医療機関などとの連携を一層密にし、障がいの状態や教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の改善・充実に努めるとともに、個々の成長や発達をとらえる評価や個別の教育支援計画及び個別の指導計画の改善に生きる評価の工夫を図り、A-PDCAサイクルの下、特別支援教育の充実に一層努める必要があります。

また、子どもの自立に向け、幼保・小・中・美瑛高校など、町内の教育機関が質の高い連携と適切な指導を行う切れ目のない一貫した指導や支援の充実に努めます。

さらに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を推進します。

- 重点1 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導計画と指導体制の工夫
- 重点2 子ども一人一人の障がいの程度や特性に応じた指導の充実
- 重点3 切れ目のない一貫した指導や支援の充実



重点4 様々な機関及び家庭と連携した支援体制の構築

重点5 インクルーシブ教育の推進

## (16) 研修

### 教職員の資質向上を目指した研修

本町の各学校では、校内研修をはじめ、各種の研究会や研修会へ参加することを通して、授業改善や教師の力量の向上に向けた取組を着実に実践してきました。さらに、研修活動の推進に努めるとともに、教育の今日的な課題や各学校の課題究明に向けての校内研修を計画的に実施するなど成果を上げています。

今後、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ、自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続ける、令和の日本型学校教育を担う教師の学びを充実させていきます。

重点1 教職員の専門性と資質・能力の向上を図る研修の推進

重点2 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けた研修の実施

## (17) 教育条件整備等について

### 学ぶ環境そして教える環境改善に向けた整備

町の学校施設は、子どもたちが快適に学べる環境であるとともに、子どもたちや住民の安全を確保するために、平成25年度から耐震化を進めるとともに、学校の改修工事に着手してきました。危機管理意識をさらに高め、施設の点検を充実させたほか、通学路の安全確保や防犯対策など成果を上げています。また、子どもたちに質の高い学びの場を提供するとともに、将来を見据えた持続可能な教育環境を整備するための検討を進めています。

近年の少子化や地域社会の変化を受けて、学校規模の適正化や学習環境の充実に向けた課題が浮き彫りになっており、教育環境の在り方を見直す時期を迎えています。

特に地域特性や子どもたちの教育環境を十分に考慮しながら、学校施設の配置や役割について、あらゆる選択肢を検討することが重要です。また、教育の質を確保しつつ、地域の意見を伺いながら、慎重に進めるべき課題であり、子どもたちの教育環境の向上と地域社会の活性化を両立させる最適な方法を模索して

まいります。

また、児童生徒の通学手段の確保のため、町内10路線でスクールバスを運行し、遠距離通学者の支援や地域の教育活動への支援を行ってききましたが、スクールバスは通学だけでなく、学校生活をより豊かにする中学校部活動や少年団活動における遠征での活用、地域の教育活動や多様な学びの場へのアクセスを支援する地域交通としても期待が高まっています。

今後は、児童生徒や保護者、地域住民の意見を取り入れながら、持続可能な運行体制を整備し、地域全体で子どもたちの学びを支える交通手段としてのスクールバスの在り方を検討してまいります。

- 重点1 学校施設及び教育住宅の計画的な施設整備
- 重点2 通学環境及び多様な地域交通の確保の充実
- 重点3 教育委員会による学校サポート体制の充実
- 重点4 少年団・部活動の地域連携・移行に向けた環境整備
- 重点5 学校規模の適正化や学習環境の充実



## 第3節 社会教育推進計画

### 1. 計画策定について

人生100年時代を迎えようとしている今、人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、人口知能（AI）やビッグデータの利活用など、社会の大転換が進んでいます。

本町においては、雄大な十勝岳連峰を背景にした美しい丘が広がる農村景観など、地域固有の魅力をいかした各種事業の実施や、十勝岳の噴火や風水害に対する防災教育など、多くの取り組むべき学習課題が存在しています。

このような状況の中、持続可能な地域づくりを目指すべく、町民一人一人の生涯学習の実践のために、途切れることのない学習機会の提供と活動の場の確保を行い、「一人一人の自己実現」と「活力にあふれた豊かなまちづくり」のための社会教育を推進していく必要があります。

このことから、社会教育行政の指針となる「第10次美瑛町社会教育中期計画」を推進していきます。

なお、文化・スポーツ振興及び郷土学館の運営に関する事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき町長部局にその執行を委任しておりますが、今後も教育委員会と町長部局が密接に連携し、持続可能な社会教育の推進に努めていきます。

### 2 計画の構成

本計画では、社会教育推進上の基本的な課題を明らかにし、町民の学習ニーズを把握したうえで、今後5年間において町民一人一人が学習課題を意識し活動できるような社会教育行政の推進目標を設定します。

また、常に変化し続ける社会情勢や個人の多様な学習ニーズへ柔軟に対応できるように、以下の6つの領域ごとに重点を定め対策を設定します。

- (1) 芸術・文化
- (2) スポーツ
- (3) 交流
- (4) 学び
- (5) 施設の機能と役割
- (6) 継続的な学びの場の確保

### 3 社会教育基本理念

「明日を担う人づくり」と「活力のある地域づくり」を目指し、「きっかけ」「つながり」「やりがい」の3つの柱を踏まえた生涯学習活動の支援と社会教育の推進を行う。

### 4 社会教育推進目標

町民一人一人の学習ニーズを把握し、多くの場面で生涯学習活動支援を行います。また、学習活動が継続的かつ発展的に行われ、多くの町民が地域の担い手として活躍し、持続可能な活力のある地域づくりに向けて、「きっかけ」「つながり」「やりがい」の3つの柱の視点を持ち、より効果的に実践されるよう以下の推進目標を定めます。

#### (1) きっかけ

町民の学習ニーズと、社会的・地域的課題を十分に把握し、何かをしたいと考え始める「きっかけ」、何かをしたい時に始められる「きっかけ」、2つの「きっかけ」の提供と創出を行います。

#### (2) つながり

個人での「つながり」だけではなく、地域、団体、世代などの様々な立場と枠組みで「つながり」が生まれ、そして育まれていくような機会の提供と創出を行います。

#### (3) やりがい

文化・スポーツ活動を「やりがい」を感じながら活動できるよう、施設機能の整備と充実を図るとともに、日々の活動の成果を発揮し「やりがい」を感じることのできる発表の場を確保します。

### 5 領域別社会教育推進の重点

#### (1) 芸術・文化

子どもから大人まで、継続的かつ意欲的に芸術・文化活動ができる体制を整え、地域の伝統文化を含め幅広い芸術・文化にふれる機会の提供と創出を行います。

- 芸術・文化サークルの支援
- 講演会や演奏会の実施 など

#### (2) スポーツ

町民の関心や目的、個々の適性に応じて「いつでも」「だれでも」「いつまでも」活動できるよう機会の充実と継続的に活動できる環境整備を行います。

- 多種多様なスポーツ事業の開催
- 活動の拠点となるスポーツ施設の整備
- 個人・団体への活動支援 など

### (3) 交流

団体間の交流促進と活動支援、そして、個人の活動のきっかけとつながりづくりの支援のために、多様な交流の場の確保と機会の創出を行います。

- 異世代・異業種交流
- 地域間交流
- 国際交流
- 団体の情報発信 など

### (4) 学び

町民一人一人の学習ニーズを踏まえた学びの場の提供と創出を行います。また、学習者が理解を深め、自ら主体的に行動できるよう学習支援を行います。

- 美瑛学
- 家庭教育
- 環境教育
- 各施設での事業実施 など

### (5) 施設の機能と役割

誰もが自分の目的にあった活用ができるよう施設の管理と機能の充実を行い、さらに必要な情報を必要な人へ届けられるような情報発信を行います。

- 利用しやすい運営体制
- 様々な手法での情報発信 など

### (6) 継続的な学びの場の確保

町民一人一人の生涯学習の実践のために、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」自らデザインし、自ら学び行動できるよう学びの場の確保と学習の支援を行います。

- 新たな生活様式に対応した事業運営
- 様々な場面を想定した事業計画 など

## 6 領域

### (1) 芸術・文化

重 点	子どもから大人まで、継続的かつ意欲的に芸術・文化活動ができる体制を整え、地域の伝統文化を含め幅広い芸術・文化にふれる機会の提供と創出を行います。
-----	--

#### 【現状】

芸術・文化という領域では、自らが活動する人と、鑑賞を目的とする人がいます。どちらも、芸術・文化にふれることによって、心豊かな潤いのある生活を実現することができます。

自ら活動する人が、展示会や発表会などで、日々の練習や活動の成果を発揮することによりやりがいを感じ、結果的に個人そして団体の活動が活発化することは、単にその人の欲求を満たすだけではなく、潤いのある豊かな社会の形成につながります。

また、地域の伝統文化を含め芸術・文化鑑賞を行うことは、個人の豊かな人間性を育み、創造力と感性を育て、さらには鑑賞者が活動を始めるきっかけの一つともなります。これは、新たなつながりを生むとともに、将来の芸術・文化の担い手を生み出すことにつながっていきます。

本町では、活動の成果の発表の場として、町民センターにおいてお祭りなどの催しにおけるステージ発表や作品展などが行われています。さらに、各団体やサークル主催によるクリスマスコンサートや文化祭なども行われています。

公民館事業では、芸術・文化にふれ、学ぶ場として、地域の人材をいかしたコンサートや講演会を実施し、びえい芸術文化事業推進実行委員会では、優れた芸術・文化にふれることのできる演奏会や講演会を実施しています。

また、図書館や活性化交流施設「ビ・エール」において、写真や絵画などの展示会が行われ、発表の場として活用されています。

さらに、郷土学館では、地域の歴史や文化・人々の生活についての資料の収集・保存、そして展示を行っています。また、美瑛学事業や特別展を開催し、より多くの町民が文化にふれ、学ぶきっかけづくりを行っています。

#### 【主な事業】

- びえい出合いふれあい祭り
- びえい芸術文化事業推進実行委員会事業
- 美瑛学事業
- 郷土学館特別展・企画展      など

【 課 題 】	【 対 策 】
○個人・団体に対する芸術・文化活動の推進	○芸術・文化振興のため、定期的な発表の場の確保を行います。
○芸術・文化にふれる機会の確保	○町民ニーズを把握し、より効果的な開催方法の検討を行います。
○地域に根付いた芸術・文化や伝統芸能の保存と継承	○地域の芸術・文化や伝統芸能が次世代に受け継がれるよう活動支援を行います。 ○地域の歴史や文化にふれ、学ぶことのできる事業を実施します。
○活動支援のための公共施設の有効活用	○公共施設を活用し、発表や展示ができるよう支援を行います。

## (2) スポーツ

重 点	町民の関心や目的、個々の適性に応じて「いつでも」「だれでも」「いつまでも」活動できるよう機会の充実と継続的に活動できる環境整備を行います。
-----	---

### 【現状】

スポーツでは、楽しみながら体を動かすことによって、爽快感や達成感、充実感、他者との連帯感を得ることができます。さらには、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面の健康の保持と増進に大きな効果があります。

全ての町民がこのような効果を実感でき、幸福で豊かな生活を営むことができるようになるためには、「いつでも」「だれでも」「いつまでも」の視点を持ち、継続した運動機会の確保と環境整備を行う必要があります。

本町では、きっかけづくりとして子どもから大人まで幅広い世代を対象とした多種多様なテーマでスポーツ事業を実施しています。

また、事業の参加をきっかけに、参加者同士で町のスポーツ行事へチームを結成して参加するなど、スポーツを通じた交流が図られ、人と人とのつながりの発展も生まれています。

さらにスポーツ協会では、町のスポーツの普及・発展及び団体育成等に努めており、町民が継続的に活動できる環境づくりの一翼を担っています。

【主な事業】

- スポーツチャレンジクラブ
- 大人版スポーツチャレンジクラブ
- 全町ミニバレーボール大会
- 各種スポーツ教室 など

【 課 題 】	【 対 策 】
○多種多様なスポーツ機会の創出	○多くのスポーツにふれることができるよう、多様な事業を実施します。 ○スポーツイベントや事業に参加するきっかけが生まれるよう、積極的な情報発信を行います。
○スポーツを通じた交流の拡大	○スポーツを通じた交流が図られるよう、事業の企画運営を行います。
○スポーツを継続的に活動できる環境づくり	○団体・サークルが継続的に活動できるよう、状況に応じた支援を行います。 ○健康づくりや体力づくりの視点を持ち、町内関係機関との連携を行います。
○誰もが満足できる施設の運用	○誰もが満足してスポーツを行えるよう、施設の運用や備品の整備などを行います。

(3) 交流

重 点	団体間の交流促進と活動支援、そして、個人の活動のきっかけとつながりづくりの支援のために、多様な交流の場の確保と機会の創出を行います。
-----	--

【現状】

交流を通して地域で友人・知人を増やし、地域に対する親しみを深めることは、教育の基本である「人づくり」そして「地域づくり」の実践のために重要です。そのため、異世代間交流や国際交流など、様々な人々との多様な交流を積極的に

推進する必要があります。

また、交流の方法についても、直接的な交流だけではなく、SNSの活用など新たな手法も生まれています。その時々の場合にあった方法を選択し、「きっかけ」「つながり」「やりがい」を生むためには、どの方法が適切であるか見極めながら、交流の場を確保する必要があります。

本町では、多くの団体が、町のイベントや各種事業にボランティアとして参加し、地域における交流が促進されています。さらに公民館で開催するイベントでは、異世代間の交流が図れるよう配慮しています。

また、公民館では、町内はもちろん道内外の自然や文化、歴史について、交流を通して学ぶことのできる事業を実施し、郷土学館では、地域で活躍する人材をいかした美瑛学事業を実施しています。

団体・サークル支援では、継続的な活動のための仲間づくりや、個人の活動のきっかけづくりとして、団体・サークル紹介や会員募集時の支援を行い、交流の輪が広がる機会の提供を行っています。

#### 【主な事業】

- びえい出会いふれあい祭り
- 丘のまち作品展
- 人づくり育成事業
- 美瑛学講座
- 各社会教育施設の活用 など

【 課 題 】	【 対 策 】
○交流の機会の確保	○多くの世代が集まる事業において交流が図られる運営を行います。
○団体・サークルの実情に即した活動支援	○団体・サークルのニーズに合わせた支援を行います。
○継続的な活動のための団体支援と人材育成支援	○やりがいが感じられるよう、発表や展示の場を定期的に提供します。 ○活動が継続できるよう、個人や団体の支援を行います。
○新たな手法を活用した交流の促進	○SNSなど新たな技術の活用を積極的に検討し、交流と情報発信を推進します。

○的確な情報発信と発信方法の選択	○活動を希望する人に対して、的確な情報発信を行います。
------------------	-----------------------------

#### (4) 学び

重 点	町民一人一人の学習ニーズを踏まえた学びの場の提供と創出を行います。また、学習者が理解を深め、自ら主体的に行動できるよう学習支援を行います。
-----	---

##### 【現状】

町民一人一人が、自ら気づき、行動するための、学びの場を確保することは、社会教育行政が担う大きな役割です。個人の価値観や生活スタイルが多様化し、多く存在する学習課題の中で、適切なテーマを適切なタイミングで適切な手法を使い事業を実施することが重要です。

本町では、社会教育施設において、幅広い世代を対象に多くの事業を実施しています。

公民館では、家庭教育や自然体験、文化講座など多くのテーマを題材とした事業を実施しています。

郷土学館では、地域の歴史や文化、自然環境についての展示を行うとともに、地域について学ぶ美瑛学事業を子どもから大人までを対象に実施しています。さらに、様々な特別展の開催や、天体イベントに合わせた事業や天文台の延長公開などを実施し、継続的な学びの場を確保しています。

図書館では、図書を通じた親子のふれあいの機会として、ボランティアサークルによる読み聞かせや、季節のイベントを実施しています。

##### 【主な事業】

- 夏 自然とふれあいの里、冬 自然とふれあいの里
- 各種いきがづくり講座（バンド教室など）
- すずらん大学
- ジュニア美瑛学講座
- 美瑛学講座
- 図書館おはなし会 など



【 課 題 】	【 対 策 】
○学びの循環が生まれるような継続性と発展性を見据えた事業の実施	<p>○誰もが新たな学びをスタートし継続できるよう、事業の企画運営を行います。</p> <p>○将来を担う子ども達が、学びの中で成長できるよう、事業の企画運営を行います。</p> <p>○意欲を持った町民が活躍できるよう、地域人材をいかした講師の選定やボランティアの活用を行います。</p> <p>○関係団体との情報共有や事業連携を行います。</p>
○必要な人へ必要な情報が届くような情報発信の実施	○的確な情報発信を行い、新たな学習機会を創出し、学習の発展が生まれるように支援します。
○適切な学習ニーズの把握	<p>○事業後にアンケート調査を行い、より魅力的な事業を行います。</p> <p>○開催日時について十分検討を行い、多くの町民が参加できる事業を行います。</p>
○自主学習活動への支援	○個人の学習課題を解決するため、様々な形での学習支援と情報発信を行います。
○地域性をいかした学習テーマの設定	○地域への愛着と誇りが深まるよう、地域性をいかした事業を展開します。

## (5) 施設の機能と役割

重 点	誰もが自分の目的にあった活用ができるよう施設の管理と機能の充実を行い、さらに必要な情報を必要な人へ届けられるような情報発信を行います。
-----	---

### 【現状】

社会教育・社会体育施設は、町民一人一人の生涯にわたる学びを支援するという役割に加え、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになり、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められています。

スポーツセンターや町民プールでは、利用状況をホームページで公開し、図書館では、図書の購入の際、利用者の購入希望図書のニーズを確認するなど、施設の持つ機能を町民が広く活用できるよう、利用しやすい運営体制を心掛けています。

さらに、情報発信として、主催事業に限らず町内の団体・サークルの活動についても施設でのポスター掲示や広報への掲載などを行い、仲間づくりや活動のきっかけづくりの支援を行っています。

### 【主な事業】

○社会教育・社会体育施設の活用（施設利用や情報発信など）

○図書等購入事業 など

※社会教育施設

町民センター、図書館、郷土学館、地域人材育成研修交流センター

※社会体育施設

スポーツセンター、町民プール、弓道場、ふれあい運動広場、丸山公園陸上競技場、丸山公園野球場、丸山公園歩くスキーコース、美瑛川堤防歩くスキーコース、町民スキー場、滑空場、白金クレール射撃場、丸山橋パークゴルフ場、緑橋パークゴルフ場

【 課 題 】	【 対 策 】
○施設及び備品の計画的な整備と管理	○計画的な施設管理及び備品管理を継続して行います。
○施設を有効活用した情報発信	○ロビーや廊下など、施設の空間を有効活用した情報発信を行います。

○町内各施設の連携	○利用者の問合せについて、施設間で連携し対応できる体制を構築します。
○利用者ニーズの把握	○町民ニーズを踏まえながら、計画的な施設運営を行います。

## (6) 継続的な学びの場の確保

重 点	町民一人一人の生涯学習の実践のために、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」自らデザインし、自ら学び行動できるように学びの場の確保と学習の支援を行います。
-----	--

### 【現状】

生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所で、自由に学習機会を選択して学ぶことができる、継続的な学びの場の確保が求められています。さらに、人口減少時代における新しい地域づくりに向けた社会教育の役割として、住民相互のつながりの形成の促進や、地域の持続的発展を支える取組もより一層期待されています。

また、自然災害や感染症の発生により、それまでの当たり前の日常生活が失われた時に、一人一人の生涯学習活動が途切れないように、状況に応じた施設運営や事業実施、学習支援、そしてその準備をしておくことが重要です。

本町では、広報紙において自宅でできるプログラムの掲載や、高齢者大学の学生に向けた自宅での運動プログラムの紹介など学習支援を行いました。また、新たな生活様式に対応した事業の実施には、どのような配慮が必要か検討したうえで学習機会の確保を行いました。

### 【主な事業】

- 各種事業の実施と学習情報の提供
- 広報紙への掲載や折込チラシ配布 など

【 課 題 】	【 対 策 】
○様々な状況を想定した事業の検討	○雨天時、荒天時だけではなく、様々な状況に対応した事業の企画を行います。
○事業運営のための危機管理の徹底	○事業に関わる全ての人の安全確保のため徹底した危機管理を行います。

○新たな技術や手法の積極的な活用	○状況にあった事業運営のためICTやIoTを活用した事業運営の検討を行います。 ○市民の生涯学習活動が継続できるよう、多種多様な手段を活用した支援を行います。
------------------	--

## 7 図書館

### 【現状と課題】

図書館は、平成24年6月に新築移転オープンし、バリアフリーで明るい開架室はもちろんのこと、閲覧室、談話室、視聴覚ブース、おはなしの部屋など読書環境の充実を図りつつ、利用者ニーズにあった図書資料の整備を推進したことで、来館者数や貸出冊数が増加しました。また、平成26年度に読書通帳を導入したことで、未就学児・小学生の利用が増加しました。

しかし、ここ数年の情報機器類の急速な進化や普及により、情報取得の方法が紙媒体からインターネットに移行しており、読書離れが問題となっています。

「情報」と「知識」の捉え方を含め、時代にあった図書館の利用価値を利用者と共に考え、従来の図書館機能の見直しを図ることが今後の課題であります。

### 【基本目標】

- 1 図書館機能の充実
- 2 資料の整備
- 3 読書活動の支援
- 4 学校図書館への支援

### 【基本施策】

#### (1) 図書館機能の充実

図書館利用者のニーズを把握し、時代にあった図書館運営に努め、交流や憩いの場の創出に努めます。

#### (2) 資料の整備

利用者の「知りたい」に応える資料の整備やレファレンス機能の充実に努めます。

### (3) 読書活動の支援

図書資料の展示の充実や読書が身近になるイベントの実施、読書通帳を活用した事業の推進やボランティア団体などと連携した読書活動の推進に努めます。

### (4) 学校図書館への支援

学齢期における読書は、学力面だけでなく感情面にも良い影響を与えるとされており、子どもの読書活動を支援するため巡回司書や学校図書館の環境面支援などに努めます。

## 8 郷土学館

### 【現状と課題】

郷土学館は、本町の自然や開拓からの歩みを学ぶ施設として平成28年7月にオープンしました。民具、農機具などを展示し、歴史と文化を学べるほか、「昼でも天体観測」ができる大型の望遠鏡により宇宙についての学びを深める機能を備えています。また、郷土の歴史や美瑛ならではの自然環境等、地域を学ぶ様々な講座(美瑛学講座)を実施するとともに十勝岳ジオパークの拠点施設として地域資源の再発見、再確認を通じて郷土愛を育む活動に取り組んでいます。

近年はインバウンドを含む町外からの来訪者が増加しており、既存展示物や収蔵資料閲覧用タブレット端末の多言語対応が課題となっています。

### 【基本目標】

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 美瑛町の歴史、文化、自然の継承</li><li>2 地域学を学ぶ場としての充実</li><li>3 歴史文化調査活動支援体制の整備</li></ol> |
|---|

### 【基本施策】

#### (1) 特色のあるコレクションの収集・保存

十勝岳の噴火による大地の創造をはじめ、先人の英知や郷土の特色が学べる「郷土学館」は、美瑛町の地域学の拠点施設として展開していきます。活火山十勝岳とともに歩んできた本町の歴史を物語る、地域の貴重な資料(物)を収集、保存し、次世代への継承に努めます。

## (2) 展示、教育プログラムの充実

少子高齢化が急速に進み、地域社会が変貌している中、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育成することが求められています。このため、ふるさとへの愛着心を育てる「ふるさと教育」が体験できる施設として展開していきます。

本町について紹介する常設展示だけでなく、町民のニーズを反映した企画展示を行うよう努めます。また、体験型教育プログラムを充実させ、ふるさとびえいへの愛着心を育てる地域学の推進に努めます。

## (3) レファレンスの充実

本町の歴史や文化を記録した写真や映像を収集、保存及び整理をし、歴史や文化について独自に調査する方に対してのレファレンスサービスを提供するとともに職員の育成に努めます。

## 第4章 計画の推進と進行管理

### 1. 計画の推進体制

#### (1) 関係機関等との連携

教育を取り巻く課題は、複雑化・多様化しており様々な観点から課題の解決を図っていく必要があります。そのため、学びのつながりを基本とする計画の推進体制を確保するとともに、国、北海道、その他関係機関等と連携協力を図っていきます。

#### (2) 家庭・地域社会との連携

未来を担う人を育み、生涯にわたる学びを実践するためには、社会全体で支えていくことが必要です。

本計画の推進に、家庭・地域社会はもとより、ボランティアの方々や企業支援などの多様な協力と参画を得て、教育のさらなる充実を目指します。

### 2. 計画の進行管理

#### (1) PDCAサイクル

本計画を着実に推進していくために、「PDCAサイクル」の考え方に基づき、毎年度、施策の実施に対する成果や課題を評価、検証し、その結果を次年度の施策の推進や改善に反映させていきます。

#### (2) 教育委員会評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価の結果を次年度の施策の推進や改善に反映させていきます。